

# 翻刻『執筆卷』

伊藤善隆

はじめに

本稿では、八戸藩士の船越三藏恭康（俳号、頴月堂棹佐）から、八戸五代藩主南部信興に献上された俳諧の伝書『執筆卷』（宝暦八年二月、奥、八戸市立図書館蔵・八戸南部家文書）を翻刻する。併せて、棹佐が棹雪に与えた同内容の新出本（卷子本零一巻、個人蔵）の存在を報告する。

## 一 書誌

『執筆卷』（八戸市立図書館蔵・八戸南部家文書）の書誌は以下のとおり。藩主に献上したものであるため、俳諧の伝書としては、立派な体裁を整えている。

書型……大本一冊。袋綴じ。楮紙。

表紙……砥粉地刷毛目模様。

縦二七・一 cm × 横一九・七 cm。

題簽……左肩無辺。金箔散らし地に「執筆卷」と墨書。

奥書……「右俳諧執筆之巻棹鶴相伝之通／依／仰奉差上候以上／宝暦八年二月六日 船越三藏〔印〕／恭康〔花押〕」。

丁数……全四一丁（扉一丁、墨付四〇丁）。

## 二 船越三藏

『執筆卷』を献上した船越三藏の名前は、二川居桜曙編纂・百仙洞古心校訂『八戸俳諧史』（昭和8年10月刊、昭和56年12月覆刻）の冒頭に見える。

茲に我か八戸に俳諧の伝来したる事蹟を稽ふるに宝暦八年三月八戸五代の藩主南部遠江守信興公へ同藩士船越三藏より、貞徳流俳諧統系（たぐひ）を相伝し参らせたるを以て嚆矢となす。（中略）三藏名は恭康幼名平馬後に三藏と改む。正徳三年同藩士船越清右衛門白康の二男

に生る。(中略) 就中俳道は松永貞徳五代の師山本棹鶴の門に學て、其系統を受け頼月堂棹佐といふ。諸侯伯其達識奇才を慕ひ争うて之を聘せんとす。信與(まこと)公亦其令名を聞き召して新に家録を賜ひ、挙げて藩士の中位に列し其學ふ所の漢學及職原學韻學甲越州二流の軍學並に武芸十流を一藩に教授せしめる。

引用中に見える「貞徳流俳諧相伝系統」は現存しており、「八戸俳諧俱樂部創立百周年記念事業特別展 八戸の俳諧」(八戸市博物館、平成15年3月)に図版が載る。それによれば、棹佐は、松永貞徳の門人である山本西武と高瀬梅盛に師事した伊藤信徳の系統で、信徳、植村信安、山本棹鶴、船越棹佐という系譜であるという。

### 三 卷子本【執筆巻】

最近になって、同内容の新出本を調査する機会を得たので、併せてその存在を報告しておきたい。奥書によれば、新出本は、宝暦四年に棹佐から棹雪へ与えたものである。これは、棹佐が信興へ「執筆巻」を献上した四年前にあたる。

新出本は冒頭部を欠く。したがって、外題も内題もないが、内容を確認すると「執筆巻」と同じもので、八戸市立図書館蔵・八戸南部家文書本で言えば丁表に当たる部分までの内容を記した部分が破れて欠落していることが判る。料紙は間に合い紙で、縦寸は一八・一cmと小ぶりである。奥書は以下の通り。

右條々雖為秘事依年来之熟望此度令相伝候。努々外見不可免候也。

穴賢々々

誹祖貞徳翁道統六世

頼月堂 棹佐「印」

于時宝暦四甲戌年年

季春意忌

頼松亭棹雪丈

藩主に献上した八戸市立図書館蔵本では、奥書の署名に「船越三蔵／恭康「花押」」という本名が書かれているが、棹雪へ与えた新出本では「誹祖貞徳翁道統六世／頼月堂棹佐」という俳号が書かれている。棹雪について、生没年や伝記の事項などの具体的な情報を明らかにすることはできないが、隆志編「合嘉々美」(延享四年刊)に「南部八戸連」として棹之、棹仙、棹佐らと入集しているので、八戸の俳人であったことが判る。

なお、両者を比べると、八戸市立図書館蔵本の方が書型も大きく、料紙も上質である。奥書を除く本文は、おそらく右筆などの能書家の手になると考えられ、筆跡も美しく、丁寧に書かれたことがわかる。新出本は、やや丁寧さに欠けたところがあり、筆跡もあまり謹直なものではなく、書き飛ばしたり、それに気付いて後から書き足した箇所があったりもする。ただし、八戸図書館蔵本にも、教箇所であるが誤脱かと考えら

れる箇所があり、凡例に記したとおり、新出本を参照し、適宜補った。

おわりに

八戸の俳諧といえば、七代目藩主の南部信房（俳号、畔季）の事跡が注目されるが、それに先立つ五代藩主の資料として、本書は貴重なものである。また、その内容も、当時の俳席の様子や、賦物について、具体的に記して興味深い。ここに翻刻紹介する所以である。

### 〈凡例〉

底本として、八戸市立図書館蔵・八戸南部家文書本を用いた。

翻刻にあたっては、概ね通行の字体を用い、濁点と仮名遣いは、原本のままとした。

原則として、「ハ」は「は」「ニ」は「に」、適宜あらためた。

合字のコトやヨリも、それぞれ「事」「より」などと、適宜あらためた。

句読点は適宜補い、改行も適宜改めた。ただし、2丁表の「天神」の間の前で改行するのは、原本どおりである。

底本には、「・」や「○」「△」「へ」などの記号を付した箇所がある。翻刻にあたり、読みやすさを考慮して、「○」「△」は翻刻し、他は省略した。なお、新出本（卷子本、個人蔵）に、「・」「○」「△」「へ」は付されていない。

底本の各丁片面の終わりに当たるところに「」をつけ、（ ）内にその丁数および表・裏（オ・ウ）を示した。

底本には朱筆を用いている箇所があるが、とくに注記はしなかった。なお、新出本に、朱筆は用いられていない。

底本の難読箇所や誤脱と考えられる箇所は、新出本により、「」を付して適宜語句を補った。

参考のため、原本の参考図版を末尾に示した。

### 〈翻刻〉

執筆一通の仕様

会席の格式

誹諧如法の仕様

一、先誹諧を興行せんとおもは、大概の連中を極むへし。是は、月次臨時同輩の事也。又、貴人賓客などの一会は、臨時の事も有へし。其時は、貴人の御発句、或は客の発句を得て、俄に催す事も有へし。日頃、知己の友をかたらひ、幾人にも集むへし。其時、宗匠あらば、弥まねくへき事也。是は、一順を廻す（ハ）間もなき事ならば、客発句、亭主脇して、第三は誰にても、其中先達の人に頼むへし。座一順にて、其外は出かちに付へし。若、今一人も先達巧者あらば、執筆元を頼むへし。此人、謙退して、先へ句を付申共、しばらく御まち、筆を御取被成候て給り候へ、と可申也。執筆元は、宗匠の役なり。



又、先くにて右之通也。緩くしたる一順には、不入事也。

思ひの外、一順もはやく廻り申時は、再篇にて、作者の長短の句をよく弁へ、附まはすへし。惣而、一順は大事の物也。若、一人の所にて久く滞候へは、兼日の会とても一順段く延引、亭主への無礼也。一順の句は、とかく案し申は無功の人のする事也。さしあい、禁句無之候は、かろくと付、先へ渡し可申事也。一

順再篇にて句を琢磨する事は、無詮事也。座席にて、何にても秀逸の句いたすへき事也。会席にて、さしあい、去嫌は、宗匠のさばき申事なれば、大あらめに〔一四〕して廻してよし。其外は、時のよろしきにしたかふへし。一順は、先から先へ廻り申物也。連中、遠方に居る方へ遣し候て、指合等、先にて見付、自の句附かたき事多く有之候へは、又先の句へ戻し申事有。殊之外邪广成事也。人使をもたぬ人などは、迷惑なり。左様の遠所へ遣し申候には、手紙にても指添、句付申候。若、指合等候は、其元にて、よろしく御引直し御付可被下と申遣候が、一順の礼儀也。是も、先の人、功者にて候得はよし。無功の人、遠慮深き人、初心などは、又く一順戻し申故、為念手紙添事也。

〔一四〕

一、一順納り申て、会日催しの連中皆く集り申とき、作法品く有といへとも、其座席によりてかはりめ多し。執筆する人罷出、一順を宗匠へ見せ、さしあい去嫌の吟味の上、横懐紙へ写し可申事也。

一、一順の内、隙入有之候は、断をいたし可申事也。或は句を付申候てもよし。又、句を付不申とてもよし。然共、一順には、句は付申候

得とも、其日は不叶隙入残念など、廻状に書へし。句を付申は、亭主より志有て一順廻し申事に候得は、句を附申座席へ出不申候ても、句名乗有之時は連座の心也。また、再篇も御代句頼入候など、書申か亭主への礼義也。又、故障有て久しく会〔一五〕席へも不出、或は近日他の国へ参る用事不叶事あらは、格別の沙汰也。然とも句は加入すへき事也。

一、一巡之事、作者先後の事に付、場所習有る也。是は亭主の才覚有へし。誰を先、誰を跡へ、仕かたき事ま、有。亭主身寄の人ならば、客分の人を場所能はからふへき事也。此事、誹諧の上、会席の難義なり。むつかしき人ならば、一巡の次第を闕へし。執筆の句の外へ遣し可申事也。是を筆外と云也。

一、会席座を極め、執筆本懐紙書写し、誹諧初り申候は、互に謙退有へし。貴人たりとも、其座宗匠へあいさつ有之事也。文台直り申時、宗匠を〔一五〕是非く御招、文台の元におき申事也。宗匠も其時挨拶有之事也。殊之外御歴々の御出会に、宗匠上座へ上りかたき時は、文台を押さげ申事も有。

口伝

大体の儀は、宗匠上座たるへし。譬如何様の貴人にても、文台のさばき成難きゆへ、とかく宗匠をは文台元に置申さて難成事也。其外、大連中座文台と申事有。

口伝

座席は、先功の人より上座を極め、初心の人は下座にかまふへし。亭

主は、本より勝手近き方に居可申也。〔六〕折ふし〔座を〕立申事も有之もの也。

一、座定りて、執筆一巡よみ出し申時は、銘々の句名乗よみ候時、作者首をさけて礼有へし。執筆も、段々よみ一順留り句の時、執筆の句読申時は、懐紙持ながら礼儀有。執筆迄は、銘々の句名乗を讀申也。再篇には、懐紙に附有之ても、名乗不読事なり。又、遅参の人、或一順之外不時に来る人、再篇の中へ附申候衆中有之時は、其人の名乗計読事也。執筆、吟声に習有。句留りは、兩度吟声有なり。最初、発句も兩度繰返し読事也。挙句も、誹諧にては兩度吟声有。当代連歌の会にては、月次に〔七〕一篇読也。是も、佳義、目出度事には、兩度もよみてよし。婚礼、追善には、兩度の吟声忌む也。扱、座定り、一巡よみあげ申時、宗匠よりいづれも御安座と申也。其時、平座すへし。尤、会には袴か十徳を着すへし。略儀の会には、それより十徳はかまを脱申事も有之候得とも、しはらくの間脱ぬかよし。帯刀あらはぬき、片脇におくへし。武士方は、一腰帯し申事也。扇は、所持可申。夏などは、暑の難儀有之。しつかにつかふへし。又、自然めつらしき句も出候は、書付可申ためにもよし。

一、御安座と申て、何れもくつろぎ申時、亭主より銘々菓子出し可申候。菓手に極りなし。或、小わん〔七〕、さとうしやうか、さとうまめ、小らくかんのたくひ、こんふなど、三色ほど取ませ出し可申。執筆へも出し可申候。御歴々方へは台へのせ、平人には常の通にてよし。晴の会には菓子も吟味すへし。心安き会には、いり大豆、あら

れ杯にてよし。切々の月次などには入らざる事也。亭主と定りたる会の事也。

一、晴の会と申は、祝言、移徙、追善、夢想等の、上下にても着し申さて不叶佳義の会の事也。左様の時は、前引とて、菓子の上に、宗匠へは銀子にても一封付申事也。又、扇子二本、中を水引にてく、り、連中へ遣し申事有。是は、亭主物〔七〕好次第也。先、かやうの会を本法格式と申也。

一、横懐紙の書様有。誹諧には賦物をとらざるよし、貞徳一流に申事也。立圃流には、連歌の通り賦物をとると言へり。何れも一理有事也。連歌には、昔より五ヶの賦物とて定りたる文字有。其外、小賦物さまざま有。所謂、名の付かぬ連歌には、端作、連歌と計書れざる也。賦物を題にとりて、興とする也。名の句と申は、懐旧の連歌、追善の連歌、夢想の連歌、経文の連歌など、書時は、賦物いらざる也。其外は、是非賦物取事也。誹諧には左にあらず。端作、誹諧の連歌と書故、賦物取申さぬ、尤也。又、賦物折々とり申事も〔八〕これ有。其宗匠の心に寄へし。是、貞徳一流也。又、歌仙之誹諧と計也。又、誹諧六々韻、鯉鱗の誹諧、世吉の誹諧とも書候得とも、世よし、五十韻、七十二候には、表八句故、百韻に准して誹諧の連歌と書たるもよし。百韻の略也。又、源氏の誹諧は、表六句有故、誹諧の源氏となりとも、源氏の誹諧とも書へし。いつとても、問へ、の字入へし。

#### 口伝

一、賦物とる事、是は宗匠の役め也。発句出来して、此度は賦物の誹諧

にいたすへし、御連中の内よりも賦物御とりと、宗匠申事有。とかく宗匠よりと謙退有」(二〇) 挨拶也。時によるへし。其時、執筆、端作に賦と申一字書申事也。是、上賦下賦の様子しれさる故也。賦物出来の時、書事也。誹諧の賦物は、連歌にとらさる誹言をとる事也。横懐紙の図、左に記す。

紙は奉書。杉原よし。

四枚を一所に折、二枚宛重て、又三つに折也。端作の書様は、折目へ少しかけて書もの也。是、習也。折目の外には、書さる也。名乗之事、一順にはとくと印申也。再篇よりは、一字計にてよし。又、万句、奉納千句などは、一順の外は一二付と申て名乗書さる也。是も、一ヨリ十迄書、又一二三四と書也。十一、十二とは書さるなり。其外習ひて知るへし。

「(二〇)

口伝年号月日計廻斗不書事也  
何年何月何日

是を端書といへり。随分

細く書事也。口伝

是ヲ端作りと云

賦何人連歌

浦やいつくわすれ 文康

草つむみるめ哉

秋まつ菊の

匂ふはま風	長慶
影うかふ月の	
夕浪山かけて	如櫓
おり居鷹の	
遠さかる声	沼巴
分かえる野は	
初霜の色々に	宗差
ちりくる木の葉	
そことしもなし	未恵
おく深き岩の	
はさまの路絶て	閑清
すむたれならし	
かた原の里	将清

これよりうらうつり也

「(二一)

文台之事

一、文台は内宴御歌合披講に出る。此時の飾り様口伝のよし。誹諧とも  
に用ゆる也。

夫、文台寸法、不極大小あり。高さも色々あり。大概寸法形  
有。

上々の文台は、蒔絵、梨子地、金物等、好にまかせて随分結  
構成物也。硯箱も寸法有。結構成文台は平人の用る事にあら

されとも、古き家にはつたわりて、有にまかせて用る也。大  
体は、けや木、桑、其外唐木、黒柿などにて、木地、或はた  
めぬりの〔一〇〕もやう、蒔絵有。其外、しゆんけいなどに  
可致也。古へより、文台、長柄文台とて、為家卿の時代に有  
よし。是は、長柄の橋柱の木にてつくりし文台ゆへ、名附し  
也。重宝の物也。其外、千鳥台、舟岡台など名物有よし。其  
後、誹人、連歌師等、いろく物好にして拵、其名を付て重  
宝せし也。文台にも、花台をも用ひ、経机なども、事闕には  
用ゆる也。又、将棊盤なども用る也。是は是非なし。懐昏を  
豊の上に直に置事、無礼也。一向事をしらする人のする事  
也。

口伝に、懐紙の中に仏神の句など有故也。

〔一〇〕

一、古代にては、連歌など執筆の法もなかりしよし。作法の極りある  
は、応安元年二月、一條禪閣、救済法師、周阿法師等と合鉢の新式御  
編集の次にて、執筆の作法も極められし事也。

一、文台のかざりやうは、文台の上に、奉書杉原の類ひにて一帖中折に  
して、其上に硯をのせ、水引を添、床の前か又上座のほとよき所にか  
さり置也。座定る時、執筆を呼出し、執筆も作法の通りに取さばき有  
事也。執筆、文台へかゝり候ては、硯をとり、右の方へ置、蓋を取、  
あをのけて硯とならべ置、右之紙四枚とり、一所に横折にして、二枚  
つゝ、わけて、硯のふたに二枚のはせ、残る二枚折申候而〔一二〕書へ  
し。扱、硯の墨をする事、是は五すり七すりほとにてよし。それにて

は墨うすき故、内證にてよきほとにすりて出る也。懐昏へ付候而うす  
きは見苦敷也。又、殊之外こきは見くるし。執筆、功者によるへし。  
筆も二本程入可申候。亭主より出筆に候得は、よろしからず。我手  
にあわぬ事も有へけれども、是非なし。自分の筆持出書事、無礼也。  
筆のさやは、上へぬくへし。下へぬくへからず。習ひ也。墨筆にく、  
ませ、右の手に持て一順を読あくる也。始終筆を放す事なし。吟声に  
浮沈の習ひ有。

口伝、一句を三段に読。名乗はひく、よむ也。

去嫌ひ、さし合等は、大概執筆心得なくてはなりかたし。〔一二〕尤、  
宗匠文台の元に有といへとも、誹談其外に文台を守つめても居さる  
もの也。執筆心得にて、其応答有へし。然れとも、宗匠をさし置さば  
く事、努々有へからず。指合等、見え申候は、宗匠の方へ其断立可  
申、とがく敷申事、作者への無礼なり。先、自分の事共はくるしか  
らず。其上、貴人、少人杯の句は、少し指合見え申候とても、其分に  
てうけ取可申事、故実也。其後、あしき事は懐紙を直し置事也。懐紙  
清書の時、宗匠吟味有事なれば也。

一、執筆第一心得可申事は、一順はもとより、再篇の時、前後を能弁  
へ、作者の長短を違なきやうに、再篇に〔は〕句の遠き方より名乗を  
呼出し、句を附させ可申事也。其内、作者よりの〔一二〕遅速は是非に  
及さる也。前句により一座附あくむ事有。此時、前句を呼かける事  
有。追かけく呼かける事あし。能ほとく可有。

一、懐紙書様は、二枚つゝ、重りおり、初折は二枚かさねて書可申也。一

枚書終り候は、下の紙を壹式分右の方へ出しかけ、其出たる紙を筆の軸におさへ、上の紙を横に引ぬくへし。さて、書たる懷紙を、文台の先へ、裏の方を面へしてならべ置へし。是は、打越を見申へきためなり。懷紙書様は、句附して懷紙を我か乳のあたりまで取あげ、筆も軸先を持、中ために書へし。書様墨次、

口伝

〔二二二〕

一、執筆の唱様は、御発句、御脇、御第三と、御の字付て可申事也。貴人の座席ならば、弥の事也。四句目、御の字入らず。四句目とは申へからず。ヨクメと申へし。

口伝 天子にて四の字御嫌ひ被遊候故之由。

五句目、六句目、七句目、此時、月いまた出不申候は、月と呼かけ可申候。月の定座也。是も御の字不入。八句目、裏うつりと来也。

裏うつりの句附候は、面の方をむけて置へし。是も、打こし見るため也。裏二句附候は、裏返して置へし。裏十句目、月秋にとて、是も呼かけ申也。是は、月の句、秋の句は、十句目にかきらす、何句目にて出し可申事なから、連中、月の句を出し申は、先太切の事〔二二三〕

ゆへ、老功の衆中へゆつる心持有て、初心等、月を遠慮いたす也。それゆへ、自然と十句目迄も月出不申ゆへ、呼かける事也。此前にて、月にて、秋の句にて、出不申候而は、秋は三句連申物故、花にかまひ申故、十句目、十一句目、十二句目迄に、三句秋の句をつれ申也。花も右同前。月よりも大切なるゆへ、次第く／＼に初心謙退してせざるゆへ、十三句目を花の定座と申也。花の句の時も、執筆より

花と呼かける也。月は、こほれ月と申て、十四句目迄もおくりて、百韻に一ヶ所はくるしからず。花をこほし申事、例のなき事也。月もこほし申事、好しからず。執筆の無功也。呼かけざる時は、折ふしは月も秋もむつかしくなるもの也。〔二二四〕能く可心得事也。

一、花の前には、植物遠慮すへし。作者よりは、何の弁へもなふ附出し候得とも、執筆の心にて、花に近く候と気を付可申事也。うかくと花前に植物有てむつかしき時は、二句花とて高木植物に二句隔てくるしからぬ花を付る也。又、打こし植物有て、花前にも句付申時は、植物にならざる雑の花を付る也。ケ様の事も、皆執筆の心得違より起る事也。しかれとも、作者も常く心得有てよし。

一、執筆居すまひは、連中平座有ても膝を屈さる事也。しかれとも、せひろくにとあらは、片膝を立て居申〔二二五〕かよし。是、中ために物を書に便よし。平座にては物事見にくきもの也。

一、百韻満座の時は、四枚の懷紙一つに重、両手にて目八分に持、揚句を吟声すへし。惣別、執筆の進退、座馴さるは見苦し。とりまはし利根に可有事也。

俗曰、執筆立の宗匠と申せは、執筆は宗匠の下地也。執心の人は、好ミしても執筆をして、さしあひ、去嫌ひを能覚へき事也。其上、俗字、古語等も、目馴れ耳馴れ、磔文字の一つも覚へ、一生の徳になる事なれとも、執筆は、誹諧にては、いやしきもの、のやうに覚たる人有。大きに不可也。先祖貞徳も、紹巴法橋の連歌の会〔二二六〕には、度く／＼執筆をいたされたるにより、新式等の差別、無言抄等の事迄もく

わしく、御傘と申誹諧の新式を造り、誹諧の大宗匠なり。

一、執筆可嗜道具の事

粘 へら 箸さし 錐 墨のつか 耳かき 筆

右は、亭主より硯箱文台にさしそへて出るもの也。懐紙も附句さし合候へは、句を直し申故、けつり申事有之。其節、箸さし入事也。又、

一句ともに戻り申事有。是は、けつり申事も造作ゆへ、はり紙いたす事也。其時、糊入る事也。雖も、満座にて水引にてむすび申時、入る

事有。

〔一四五〕

一、清書紙は、雲紙、天龍紙、奉書等也。四季絵書たる懐紙も有。其亭主の好む所によるへし。水引とぢ申に迄、習ひあり。

一、誹諧の席にて、普く取あつかふ詞の事

一、一順又立座 二 懐紙

立座 懐紙

文台硯 文台硯、文台硯と云。硯、硯匣なり。

宗匠 先生と申へし。点者とは可へざる也。

執筆 執筆院と云。

面 八句

旧式 は十句也。

端作 誹諧の連歌と許事也。

端書年号 月日の事也。

句ノと、作者の名乗句数を許事也。

賦物取 フンチヤトル フツトモ

句を練 句早き速者、又句理

親しき 入過る

はまる は、三つ共に相違する事と雖も、用過ると

打越 體林、連語ともに打越を大事にする事也。打越歌と云ふは、三句一所になり、大に、御本事也。連語共に、

御前句 と、本事有。是は、人の句に我句を附て相合有て、己の句を、是は、

句を戻る 句を戻す さし合繰 去嫌を尋

輪廻 遠輪廻 口伝

〔一四五〕

用付 是は、大に、御本事也。惣、用には付へし、体上用付へ

秀逸 秀作 其の例に、懐紙の奥がきと申事有。是は、

遠き 是は、何にても我句を申時、恋の句ならは恋はくる

うつくしい 是は、縁付うとく、又連歌ともなきやうの句

折合 是は、中にて文字か文字、其句の留りにあはれ、

装廻 是は、我句を二句つ、けて付る事也。若、恋などとし、句のすなまじ、宗匠よりゆめり、あり

長句 短句と 明ふへし。

つれたると云事 是は、春秋恋などは、句のつ、く程か有、作者より春はつれ申か、

教泣と申詞有 是は、初心にて速者に句はすれ共、あしき句をいたす、そしりて

吟声 是は、句を待るにもはつまりと云へさるはわろし。

句を替ル事 おもしろしといひ、閉句などのよき

肌と申事 肌かあわぬと云。

心付 句心 意味 句味

砕たると云事 是ハ、手承業あしき成へ也。

無以所着 是は、句所より、閉句にもか、わらず、

長くらへ 是は、長句へ長句を付、短句に短句を付る也。

恋はなれ 是は、恋の句は何句にも、同じやうに成ゆへ、恋

付様と云 付心

〔一四六〕

〔一四七〕

〔一四八〕

〔一四九〕

〔一五〇〕

句造 句長 句遠ひ 押はづれ 是は 十四句

こほれ月是は、段々月を待たて、十四句目に月をするを云也。月をこほすとも。

月花是は、月の十二初めまで出さる時、月花をするなり。

他の季の月是は、秋の句花につかへてならざるとき、夏冬の月をする也。

待かね恋是は、うら移に恋の句する事也。邊歌にては十句迄附さる法度有、口伝。

呼出し花是は、花の定座の前に香を出す事也。

引上花是は、花定座の前にする花をいふ也。

句ひの花是は、口伝也。真の花也。

裏一順 と云は名残八句也。此時は、連中の長短かまひなく、おもひくりに句を早付けてのく事也。

先吟是は、四人一度に句を付事有、秋聲聞わけて一字でも先へ付たる句を聞て、誰は先吟と申也。此人附る也。若、寒舎あれば、次へ付たる句を

留句是は、殊之外理なる人有て、人に句をとられ、句をとくせんを突止かりて一句と申時、連中あんし不申、此人に付させる事也。

さし句是は、誰と其人をさして句をあてかふと云事也。

分シ句是は、名乗付有て、是非付る句也。

出かち是は、誰にても違者に出からに行る事也。

見渡し是は、憤然、其表にも露にも露つらねたる見渡し也。

両案是は、花など誰と誰とさしたる時、辞退してせざる時、又誰と四人あんしたまへと申事也。

句反是は、句のそると申事也。

素折是は、一折に恋のなき折を云、

素秋是は、秋に月の句なきを云也。素秋は習ひ也。

やり句是は、前句むつかしき時、連中不残あんしふくれて時うつ

句おし是は、一句にてもよき句をせんと、あんし申作者をいふ也。

句馴染是は、とく前句へ少しにても付心なくてはあしく候へ申也。としてもちたしき候也。

句長を繰 句談 誹談

聞句是は、発句にてもむつかしき手承候などを聞出す事也。

入是は、句を付てもさしあひ有て句を去を入ると。

負おし点取など、いふ詞なり。 句是も、点取の詞也。

絞是も、点取に点を聞か時、一句くりに絞也。

高き句向上の句也。 卑句いやし心おとりたる句の事也。

放埒是は、一句に人のあしき事、身の上のあしき事などを云なり。

点開点取 点式 点陪 点合

云捨是は、点をとらぬ 産句是は、前句の様子によりて、其中よりの句に出しする事なり。用付に依て格別也。手計の餘也。

句拍子是は、ひたくと能句を付て、誹語早く出するをいふ也。

句洩る

打ひらめ平憤と寄也。いやしき事也。

句ハしまると云事句花やかならず、同全体の句出也。何を案しても句の出かぬ事也。

ほそくからひると云事有花取なる句也。

工案 句按排いづれもあんする事也。

甘き句 塩からき句 苦キ句何れもあんばい也。

勿論の句 粉骨の句 邪正の句

云叶へる句 今少しの句 骨の有句

実の句 虚の句 寓言の句

花やかなる句 洒落の句 重キ句

「(一八)

「(一九)

「(一八)

「(一九)

「(二〇)

軽き句 故事の句 当世の句

放題句 落題句 頓作句

当已即妙句 案たる句 案しぬ句

能句などほめるに、能御あんしと申かよし。

誹諧一通り名目

本式百韻 大式百韻 百韻 面八句 四折

千句 習ひ有 十百韻 ならひ有

五十韻 四十四 世帯と香へし、百韻二折抜也

七十二候 百韻二折抜也 歌仙 面六句 二折 百韻二折抜也

源氏 歌仙に二折 多物なり 箴 エヒラ 面四句 二折 面八句 二折

和漢 漢和 法式習有 其外

歳旦 歳暮 上巳 端午

七夕 重陽 花 郭公

月 雪 いつも式百韻句有へき事也

祝言 移徙 夢想 元服

出陣 咒咀 神祇 釈教

恋 無常 述懐 懐旧

経文 尽誹諧 是は、白き物尽 等々余准之。

百人一句切句 魚 鳥 諷 識人

其外異形体、いづれも誹諧にかほとも申へき事也。いろは連

歌、伊勢物語、御連歌等、古へも有之事也。

〔三三〕

句ひの花 裏八句の花也。香を焼事、口伝。

中座文台の事、口伝。

丁付事 初折はウ、二ノ折ニウ、三ノ折三ウ、四ノ折、名残

の折と云也。 名ウとか残とか書也。又、余波、字わ

けてもよし。

○連歌賦物并旧式之法同誹諧へ用事

○夫、連歌の本式といふ事、世に秘する事のやうに云あらわせ侍る。更に秘すへき事にはあらず。此名、新式をゑらはれしより出たる名也。夫

より以前は、唯連歌式目なり。此式目あり来りし故に、後に撰れしを新式といふ。〔三三〕以前は、旧式とも又は本式とも云也。此本は、もと、

云義なり。真の式目など、あやまりて、秘事のやうにも云なせるなる也。此式目、今に清水寺に残りて用らる、也。仍、俗に清水連歌とも

云、永祿の頃、六波羅普門院にて興行有。紹巴なども出座となり。此式、建治二年 御宇多條 於鎌倉藤谷為相卿作とも云。又、同頃中納言為藤

卿作り給ふとも云也。それより以前は、此道の式目もあらず。百句、五十句とつらぬる事もなく、唯上の句を〔云〕かくれば、下の句をつ

ぎ、下の句云かくれば、上の句を次なとしてすみし事也。仍、次句とも又一名ゑびす歌とも云侍る也。彼式目出来てより、百句、五十句と続侍

れは、此連歌といふ〔三三〕名目出来たり。されは、連歌は歌を二つに分たるに似て、又差別有。歌は、上の句に首尾と、のわす、下の句も又首

尾と、のわす、上下ませ合て首尾相調、面白き色のあらわる、也。連歌

は、上の句にも首尾相調、又下の句にも首尾相調て、扱両句引合すれば、又格別に上下の首尾相調て、面白き姿もあらはれ侍る也。仍、連歌と云前によらざるは、た、事也。扱、新式は後普光園撰政良基公

二條殿也。 応安五年に改め書かへ給ふを云也。建徳三年より享安五年迄也。 其後、又後常恩

寺関白兼良公 一條殿也。 書加へ給ふを新式追加と号す。享安五年より享徳元年迄也。 但し

其頃ハ宗匠宗砌にも御相談し給ひしと也。享徳元年(三)、後花園院 此

時、和漢の式目も出たり。其後、又肖柏牡丹花実云なり。 勅を受けて逍遙院など相談

ありて、文亀元年後柏原院 書加へられしを新式今案と云。享徳元年より文亀元年迄也。 段

く改め来りて、其後今に新式今案とて世に用らる、連歌の式目也。文亀

より享徳八年迄百廿三年也。建徳式年より享徳八年迄百廿三年に成る也。

右、本式新式の差別如是也。

○賦物之鈔 譬は山何は上賦也。何道は下賦也。

○山何石 林 原 鵲 鳥 路 主 出 卯木

松 風 蕨 入 眉 人 守 藍 百合 嵐

川 (隠 陰 垣 田 橋 梨 井(三)) 木綿

雲 草 下 桜 里 沢 木 霧 雉 衣

岸 雪 北 水 柴 姫 女 鬢 蟬 関

手 菅 榊 鳩 畑 彦 寺 祭 便 声

繪 鷹 煙 越 回 石 細 通 夢 苔

○何路 家 今 古 市 石 細 通 夢 苔

下 山 遠 浦 船 隱 狩 衣 浪 旅

宮 雲 作 天 空 二 別 長 中 駅

野 海 車 闇 浜 朝 東 岸 田 水

関 坂 都 湊 神 谷 塩 恋 (三) 立

○何木 箒 錦 年 千 唐 笠 尾 (三) 立

古 玉 染 袖 流 埋 並 浮 沈 老

馴 若 黒 白 赤 枝 冬 爪 山 朽

宿 松 枕 二 舟 日 琴 塩 副 一

常盤 百 名 本 節 御 弓

○何人 家 市 里 古 稻 浦 宮 花 千

老 若 賢 庭 舟 遠 近 友 白 下 桜

天 心 山 千 早 空 月 流 氏 都 歌

舞 樵 外 諸 田 舍 文 木 宿 政 隣

嶋 村 民 使 夢 天津 網代 雲上 遠 道行

鶴 飼 雫 立

○何船 春 夏 秋 冬 魚 筏 出 (三) 入

石 坂 岩 初 桂 椿 早 片 破 鳩

荷 泊 小 鳥 御 友 千 浦 渡 屋形

夜 川 唐 朝 夕 柴 高 浮 鶺 ウツホ

杉 上 下 草 枝 水 百 貢 松 芦葉

市 鈴 湊 釣 沖 妻迎

△朝何 市 機 匂 戸 床 東風 渡 風 嵐

髪 影 霞 貌 シメリ 狩 川 露 霧 雲

是まで五ヶの賦物なり。

衣	艸	薺	泊	△唐何	木間	木	宿	香	埋	△花之何	瓶	桜	染	△花何	紅	道	露	△夕何	寝	水	霜
綾	櫛	梅	鏡	糸		旧	湖	鬢	木	何		藍	妻	色	葵	霧	浪	榮	塩	舟	曇
繪	匣	青	笠	椿		雲	梢	貌	庭	春		盛	山	蓮	闇	涼	塩	庭	イ	日	
菑	車	桃	塩	花		都	山	袂	契	秋		衣	下	董	暮	霜	風	星	氷	涼	
麦	松	蓮	国	橘		曇	衣	袖	面	色		見	男	風	山	影	嵐	泊	月	月	
人	筆	紫	蓬	機		下	枝	露	奥	錦		人	袋	笠	舟	川	月	渡	声	日	
菊	文	紅	竹	萩		本	心	雲	別	匂		摺	浪	籠	日	時	衛	霞	千	嶋	
舟	墨	木	鼓	錦		紅	主	蓮	影	所		垣	薄	影	凍	雲	水	貌	道	草	
葵	琴	藍	名	鳥		瀧	菌	匣	鏡	友		園	筏	鬢	イ	詠	手	附	出	紫	
枕	紙	玉	梨	神		雫	盛	形	見	時		野	心	橘	煙	草	声	月	羽	越	

歌	鷹	狩	△御何	精進	手入	滿	雁	△初何	心	△手	木	水	影	△下何	菊	重	△白	海	竹	△青	声
渡	園	影	池	卯花	山	苗	鶻	花	文	何	裳	道	枯	句	鷲	髮	何	野	橘	色	
井	衣	神	橋		藍	煙	萩	桜	水	色	涼	緑	染	色	尾	玉	石	雲	玉	糸	
法	袖	門	柱		尾花	鳥狩	風	色	引	糸	置	乱	草	葉	布	鵲	糸	草	椿	稻	
山	空	注	熱		舟	草	蕨	市	習	石	柳	柴	焦	蕨	木綿	浪	羽	山	鷹	石	
社	網	垣	戸		若菜	若水	田	春	枕	松	根	槌	躑	蕨	躑躅	杖	花	楊	浪	羽	
祭	杖	笠	年		夢	手枕	子	秋	網	風	柴	思	蕨	蕨		雲	萩	苗	葉	石	
舟	津	代	幣		物	霞	日	冬		玉	根	繪	衣	蕨		真弓	鳥	駒	菜	花	
名	国	田	幣		穿	嵐	空	紅		車	柴	紐	枝	蕨		菅	縫	柴	馬	袴	
心	寺	氏	貌		穂	雪	露	葉		染	萌	消	心	蕨		木	玉	六月	木	田	

祓	△何草	水	篠	瓦	△何屋	雪	朝	花	△何水	雨	都	西	△何風	花	綠	△薄何	紐	鶉	△片何	△何心	琴
庭	春	爽	柴	妻	板	開	夕	若	春	南	夕	時	春	田	雲	色	敷	下	山	花	手
都	夏		御	土	石	石井	沢	下	夏	北	浦	帆	秋	煙	紫	板	嵐	時	袴	片	主
千	秋		関	馬	岩		沼	田	秋	湊	裏	神	冬	衣	紅	花	乱	戸	帆	世	木
茅	冬		浜	離	芦		池	玉	冬	嶋	浜	山	初	墨	青	機	岸	岡	破	現	榭
若	磯		磯	松	市		埋	流	山	東風	板間	谷	家	萌木	曇	匂	手	心	返	下	裳
百夜	入		杉	長	穗		立	雲	川	東	野	沖ッ	羽		満	霞	恋	眉	歌	野	火
唐	初		苦	草	田		桜	水	谷	開	萩	川	葉		氷	霧 <small>〔三七〕</small>	祭	思	便	山	物
陰	カサシ		塩	竹	萱		忘	手	岩	追	松	下	天津		梔			時雨	結		
百	葉		旅	車	鳥	<small>〔三六〕</small>	瀬	雨	原	汐	手	夜	早		物	霜		雨	田舎		

△何文	苺	班	織	入	△何衣	一	染	木	△何色	上	木	△何馬	閔	花	△何鳥	忍	浜	△何田	山	浮	鏡
石	布	雨	旅	満	色	暮	紅	羽	楊	競	白	板	白	生	初	荊	湊	春	芝	翁	田
稻	鶉	麻	毛	摺	香	墨	薄	柴	桜	引	絵	早	都	雲	放	荒	遠	夏	教	思	手
鳥	塩	緑	夏	狩	墨	光	浅	枯	糸	毛	放	友		朝	庭	青	思	秋	手向	一夜	露
軍	五百機	白	秋	汐	羽	芮	二水	榼	石		初	老		夜	千	桜	門	冬	日向	二葉	月
門		下	冬	唐	葉	萌木	花田	梔子 <small>〔三五〕</small>	五		母	若		寐	唐		沼	岩	日陰	富	朝
唐		キ馴	小夜	白砂	花	青	日	<small>〔三六〕</small>	初		御	竹		浮	山	席	池	落	夕	青	記念
夜		露分	卯花	身	山分	常盤	紫	上	款冬		飾	夏		菅	水	古	水	葵	水	青	村
田		軍	薄	代	野分	今様	火	下	草		免 <small>〔三六〕</small>	冬		文	田	水	小	壁 <small>〔三六〕</small>	御	七野	埋
大和		涼	古	玉	初		雀	葉	金		野	ウツシ		嶋	嶋ッ	野	初		水		

如是四字頭の字略上下二字成二字有林之字なり。

便立昔包古結手本(二九)内

外筥忍置木取織唐染国ツ衣

△何物初置木取織唐染国ツ衣

檜作飾貢御記宿直

△何所出入糸置田立朝宮繪

涼宿直

△千何木人鳥代年草舟町入

秋声機嶋里夏重夜川井殿

△玉何松木雀江橋嶋川井殿

水「手」桶垣裳楊椿枝柏(三〇)笹

虫笋鉦姫鋪匣作串鬢藻

襪床簾箒鏡手箱

△何世神千御万三七常同一

君

○一字露頭之事

日火蚊香名菜如是一字每  
有林之字也

○二字反音之事

花繩夏網水罪反讀二字、名有林之字也

○三字中略之事

霞紙菖蒲雨桂唐如是三字頭の字、略中、字  
又成二字也

○四字上下略之事

鶯概玉章松苗代橋

往古、以賦物為題、或は百韻、或は五十句、毎句用其賦物。近代ハ  
発句はかり賦物の沙汰有。脇以下一向不取之。仍似無所(三三)詮、  
聊不忘旧儀而已也。

但石一字露頭の日は平声也。火は去声也。蚊と香同上声。名は  
平声、菜は去声也。如是の事くるしからぬにや。然也。返音中略  
上下略の所にも四声のかはり有ともくるしかるまし。中にも不  
審、上下略の中、鶯を概と取る。鶯はうくひす也。概はくる也。  
ひとゐの仮名も不苦事にや。

又発句の中二字続を取事有。喻郭公と句の中に有を賦物に山何と  
取。又句の中に卯木と(三三)有を山何と取。此類多し。又発句の中  
の一字、の、字を添て取もあり。喩は何木と取る、何木とも取也。  
又賦物にの、字を付て取事も有。喩は発句に榊頭と有時、賦物に花  
之何と取。又記念と句の中に有を花の何など、も取事也。惣而此  
類多し。准して知るへし。

又、賦物に、路とも取句に、家の字、又夢の字あらは、何路、何路  
など、も取也。又句に、山の字、夜の字有時は、何路、何路など、  
とる。又賦物の白をシラともシロとも取。喩は、句の中に鳥共玉と  
も有時は、白何(三三)、白何など、取事也。又句の中に鶴や布とあ  
る時、白何、白何と取る。又賦物の手の字を取時、何と取也。喩  
は、句の中に桃や網など、有時、手何、手何など、も取。又句の中  
に染の字車の字有時は、手何、手何など、動かせても取事也。是等

の類、別別旧式の連歌十句に賦物をわたす事なれば、うこきてもく  
るしからざる事、合点してよし。勿論、上賦物、下賦物、下賦物す事はなら  
ぬ也。発句上賦物ならば、不殘夫に隨ふ。発句下賦物ならば、又それに  
隨ふ事也。

又発句に取賦物の時、二ツに渡るは不取之。喩は(三三)山桜と云句  
に人の字不取之。人は、山人、桜人と渡るゆへ也。三ツに渡るは勿  
論、自余准之。

一字露頭の賦物は、近来百韻連歌にも毎度悉く用之。尤有其興。二  
字反音の賦物は千句連歌の発句計に常く用之也。但し、一説に近  
代は一字露頭をも百句連歌に不用事也。賦物の字、上古は百句の中  
不犯之。中頃は面八句計忌之也。近来は無其沙汰。頗可謂無念。  
仍近代至第三、賦物の字斟酌之。但昔は発句に直に賦物を取。今  
は、脇、第三等出来して後、賦物を取、然也。第三迄賦物の字斟  
酌之。差別如何。今も(三三)直に発句に賦物取侍らは、第三迄斟酌  
可有之。時に可隨事也

○連歌本式之法 又旧式とも云

○初折 面十句 毎句発句合二賦物一 其は百句夜合、  
一説第三三。

○名所 不厭作表 名所字名所 隔二五句一 常の舊式三句也。

○同季隔二五句一中無トキハ他季トキ則不レ為レ之  
連続二句も不レ抱マ。常は七句去也。

○月花 松舟夢 泪竹煙 隔二十句一 常は七句去なり。

○景物不可連続三句 景物与景物 隔二二句一 時鳥發句は、  
常は七句去なり。  
常は七句去なり。

○降物与降物隔二句 常は三句去也。

○鑿鑿物 ○艸木同前 尤雨雪又は露霜又水草など、違ふ。

○楨 檜原 関 猿 俱に 為山類 常非山類也。但し山に有るは、  
山類也。海邊の關は水辺あり。

○名残の裏六句 花 八本也。

此外は如応安新式相「守」るべき也。然は右に云所の十余ヶ條有  
り。建治の式目、応安の式目之かはりめ也。右の外は、皆応安の  
式目のことくとあれば、旧式用捨あらは也。

○影誹諧本式の法

○抑、誹諧に本式と云事なく、新式と云事あらざる也。今誹諧に用来る  
法は、連歌の和漢の法をかりて、貞徳翁少く料簡を加へ御傘に云あ  
らはず。(三四)立圃又料簡して花花草草にくはしくす。但し、貞徳翁は  
誹諧に賦物をとらず。尤其いわれなきにあらず。連歌に取るは、無名  
之連歌の時也。誹諧は連歌の名字也。喩は、夢想、懐旧、経文、名  
号、追善等、皆名之連歌也。俗言をましへてする連歌なれば、誹諧之  
連歌と端作りに書也。然「は」名字也。仍而賦物の沙汰に及はずと  
也。是一通り尤の事共也。立圃は必誹諧に賦物を取。意趣は右の貞徳  
言所其俣うけて、上古誹諧未分、今連歌誹諧と分りて、彼名字と言。  
誹諧体に成侍る趣は則誹諧に又名字付たり。所謂、彼夢想、懐旧、経  
文、名号、追善等也。其時、夢想之誹諧(三四)懐旧之誹諧の二字牀に  
成たるしるし也。さあれば常の無名の百句千句等に賦物とらては題の  
意味不知故也。是亦其差別分明に尤と聞え侍る也。右之趣、此問答を  
よく合点して、此うへは其席に随ひ賦物所望あらは取へし。又誹諧の

連歌と端作<sup>リ</sup>有てもくるしからず。されとも、兼て賦物の用意もして置へし。扱<sup>レ</sup>誹諧の賦物は、連歌之ごとく五ヶ以下小賦物等を立て言にも有へからず。発句に随ひて珍しき興有文字を可取る也。又連歌のこごとくと望人あらはそれを望にまかすへし。是誹諧の徳也。勿論望人なきに連歌のこごとく取は比興たるへし。〔(三三)〕

右之趣、当時誹諧之賦物の差別也。

猶又新式連歌のこごとく当時の誹諧千句など興行の時は、賦物は喩は、

○山何 伏 犬 去 夕チ の類ひにかわるへきにや。

○何路 泥 砂 伝 逃 など、もかわるへきにや。

○何人 盜 隱 短 空 氣 など、もかはるへきにや。

○何舟 餅 茶 植木 など、もかはるへきか。

○何木 ハネ タル モギ など、も申へきか。

是まで、五ヶ、其外小賦物にうつりても右連歌に取る所を能合して誹諧には興有。文字詞にかはりて、いかほとも作意可有事也。〔(三三)〕

扱、又一字露頭、二字反音、三字中略、四字上下略、是等は右申ごとく連歌千句の時取る也。百句誹諧には、三字中略迄も取へきにや。誹諧の興也。千句誹諧の時は、其外の賦物は勿論、彼一字露頭より四字上下略は申におよばず、其外三字下略上略、四字上下略、五字誹諧<sup>上略</sup>、

一字借音、二字除篇、同除冠、同他添など、いふ事も誹諧には用ふへきか。されとも、常の百句、又は五十句の時は取へからず。勿論、常の誹諧賦にも、連歌のこごとく二ツ三ツに通ふ事は取へからず。是等の

賦物の取やう、あら／＼しるす。喩は、

○一字露頭は、寐を音に取。 ○二字返音は、<sup>四三</sup> 櫻を<sup>取</sup>。〔(三三)〕

○三字下略は、一ツを人と取。 ○上略は、桜を藏と取。

○中略は 銜を塵と取。 此外四字略、右に随ふて知るへし。

○一字借音は、化粧など、句に有時、化の字を借りて毛と聞しむ。句の中の声を一字借也。一字露頭に似たれとも、音を借りたと直に訓をあらはすとの違也。

○二字除篇、喩は句の中に鱈と云字あらは、其篇を除て、あとに作りの雪残<sup>ル</sup>也。松ならば公となる。明ならば月に成也。除冠、除香も、是等の心にておもひはかり給ふへし。

○他添と云は、句の中に毎の字あらは、木を添て見るべし。〔(三三)〕梅に成<sup>ル</sup>也。此外皆是に准して知るへし。乍去、前に申ごとく、百句、五十句の誹諧には取へからず。千句、万句などには取へき事也。

但、歌仙、源氏などは、名の誹諧なれば、尤賦取へからず。四十四は、百句の誹諧中、二折略したる事なれば、賦物とるともくるしからず。但、端作に四々四之誹諧と書侍らは、其通なるへし。

右に云残し侍る賦物の字、誹諧にては第三迄不犯之。連歌にては十句の間也。曰意は、賦物十句にいたるゆへ也。誹諧は第三までなれば也。

○誹諧本式之定

〔(三三)〕

○賦物の差別は、委細申侍る也。但、本式を立て賦物を定め侍らは、第三迄渡。新式之時は、発句計に取。四字上下略以下の類は、尤むつか

しかるへし。五ヶ、小賦の類にてすへき事也。但し、口伝有。

○表十句

四、第三卷、発句賦物、連歌は十句に存するなり。

○名所 不厭作表 名所より名所、隔三句。

但し連歌は本式に五句也。新式には三句也。誹諧は

常は二句也。

○同季 隔五句

但し、中に無他ノ季、則不為也。連続二句不抱。〔六七七〕但シ常

の連歌には同季七句去也。連歌本式も五句去也。常の誹諧も五

句去なれば、三句にも定むへけれども、中に他の季入法有ゆ

へ、三句にてはせはし。仍而如連歌五句とす。此例連歌に打越

を嫌ふ物、誹諧にゆるす法なくとも同しう用るかことし。又中

に他の季入れぬと誹諧に定め侍るも本式のすかたを忘る、に似

たり。

月、花、舟、夢、涙、煙、等各隔七句。

新式連歌には、月、舟、夢、泪、竹、煙等七句去也。本式には

十句去也。常のはいかいには、是等五句去也。但し、花は格別

の事なれば外にしるし侍る。

〔一三六〕

花 見渡しに一本ツ、すへし。其の間折かわるとも、表裏かわ

るとも、其のかわりめなしに七句去と知るへし。物によりて折

かわれば、七句のもの五句去り、五句のもの三句にもゆるす事

あれと、夫とは品かわる也。又連歌新式にては花四本なれば、

誹諧にも其俤用て四本也。是に応じて本式にもかわりめなく、

連歌のことく八本用る也。

又、連歌の初折表に、名所、寐覚など、云事、面白とてする事

なれば誹諧にも同しかるへし。去ながら連歌に名所を表に出す

事不厭と言へは必すると言事にあらず。出ても不出とも也。寐

覚は〔三六八〕必一興とする事なれば誹諧にも必有へき事也。

○景物不可連続三句

時鳥、寐覚は常の外なり。

此段も連歌誹諧用捨の所なし。

○降物与降物隔三句

但常の連歌には三句去。是も常と本の誹諧のことくなり。

無用捨也。

○景物与景物隔二句 寐覚、時鳥は景物の外也。

○寝違物与寝違物隔二句

但し、違そひきの事也。喩は雲と煙との違ひての事也。

○草与木隔二句

是等も常の誹諧の定と同じ事也。無用捨也。

〔一三五〕

○楨 楡原 関 猿

楨は山類、此名別連歌の所に  
関は山類、此名別連歌の所に  
猿は山類、此名別連歌の所に

常の連歌誹諧には、楨、楡原、猿等、非山類。関は前に申

ことく也。

○名残裏六句 花八本 共に連歌のことく用捨あらず。

右之内、花は前に申ことく如連歌八本なるへし。

月は是は七句去の内に有て数の差別なし。しかれば見わたしに

季をかへて、或は有明、三ヶ月、又は似せもの、月 盃の影

何月<sup>詰</sup>、など、かわりて七句去待らは、折ふしニツ有てくるし  
からぬ事也。

右之外常の誹諧の掟のことく有へし。但し貞徳流、立圃流、又  
は伊勢守武流など、て、何レ<sup>(三五九)</sup>も料簡<sup>(マ)</sup>かわりめ有之事也。  
連歌の新式にて考見るに、何れも理<sup>リ</sup>有。何れも非有。何れを  
是と定るも如何也。とかく其席の宗匠のさはきに随ふへし。  
猶、連歌和漢の法を味ひて、ゆるす所、ゆるさぬ所を合点有へ  
き事也。

○懷紙端作

○常の連歌誹諧、五ヶ、小賦等は相定<sup>リ</sup>の通。喩は、

賦何道之誹諧 賦何何之誹諧也

又、賦何<sup>一評</sup>之誹諧、其外准じて知るへし。

「(四〇)」

右誹諧執筆之卷棹鶴相伝之通

依

仰奉差上候以上

宝曆八戊寅年二月六日 船越三蔵 [印]

恭康 [花押]

上

「(四〇)」

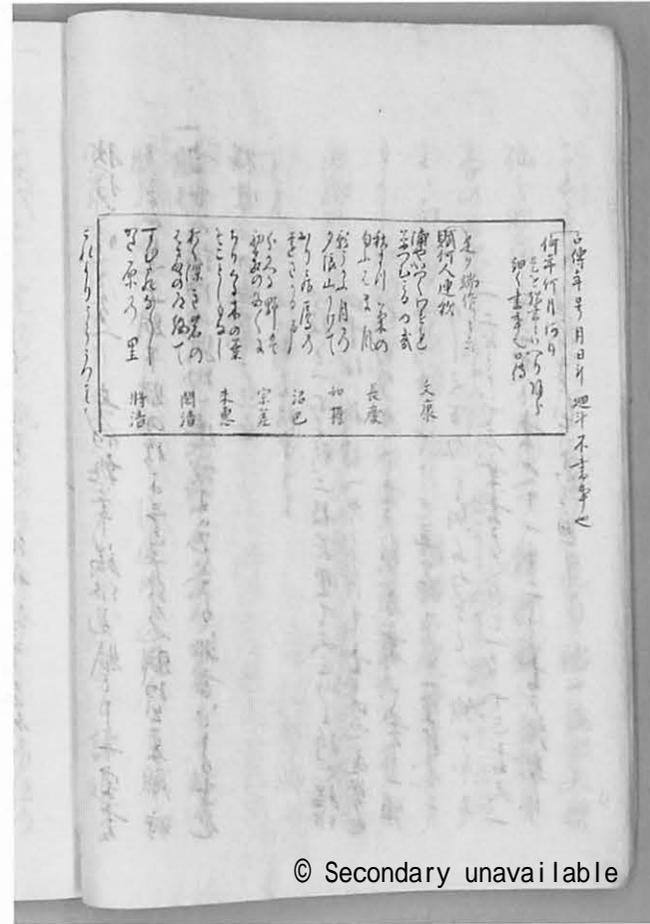
〈付記〉

本稿をなすにあたり、八戸市立図書館長兼八戸市史編さん室長藤田俊  
雄様をはじめ、八戸市立図書館の皆様には、特段のお世話に預かりまし  
た。記して感謝申し上げます。

なお、本稿は、国文学研究資料館基幹研究「近世における蔵書形成と  
文芸享受」(代表・大高洋司)の研究成果の一部である。

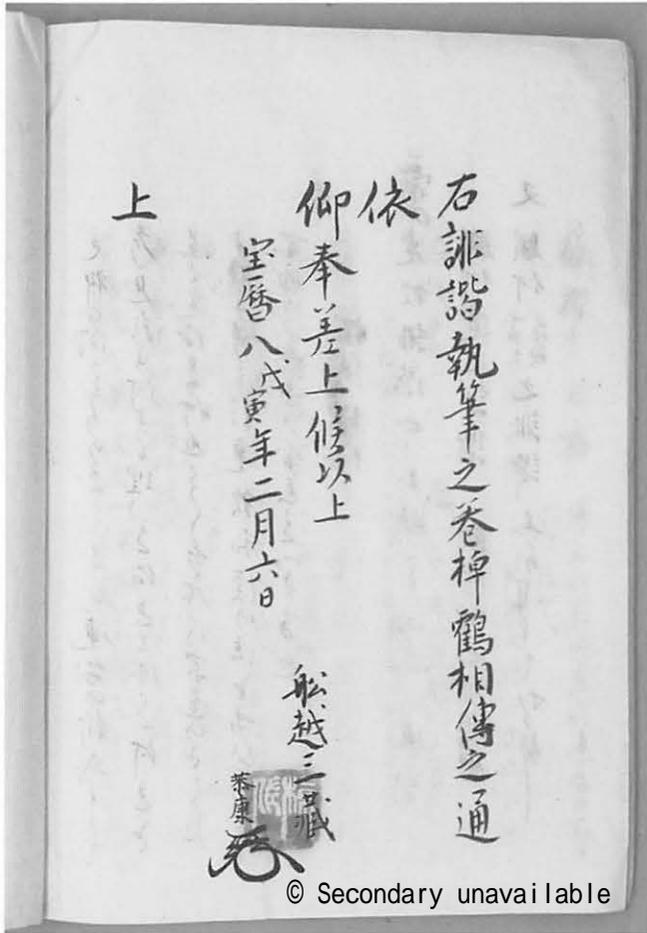


3. 「横懐紙の図」(9丁裏)



© Secondary unavail lable

4. 底本奥書(40丁裏)



© Secondary unavail lable

是の連被詔語之小賊未相定の色論  
宗臣のたゞり小賊をへしは是れ教養の  
とすべしと云ふは其の意を以て今言ふ  
也

懐紙端作

其の連被詔語之小賊未相定の色論  
賦何道之誑語賦何何之誑語之又賦何  
之誑語其外准一知一

之修、能為、秘事、信、年  
其、之、意、予、此、度、令、其、  
男、外、見、不、可、知、之、也  
官、望、

誑祖負德為道統之世

穎月堂

梓休

于時

寶曆四年甲申年

壬子春日

穎月堂

梓休